

ユネスコ無形文化遺産に登録されて10周年を迎える「和食」。展示期間中の**11月24日**は「**和食の日**（いいにほんしょく）」、11月は「和ごはん月間」として、官民協働でユネスコ無形文化遺産である「和食」の保護と次世代への継承に取り組んでいます。

今回の展示では、和食の定義や、全国で実施された和食授業のレポート、伝統食のデータベース化（につぼん伝統食図鑑）や郷土料理のアーカイブ化（うちの郷土料理）及び日本の食文化によるインバウンド誘致の取組などを紹介します。



©SAVOR JAPAN

展示内容

■パネル展示

- 和食・食文化、郷土料理
- SAVOR JAPAN認定地域の紹介 など

お問合せ先

中国四国農政局

☎086-224-4511（代表）

- ・展示内容関係
経営・事業支援部食品企業課
担当：近常（内線2152）
- ・移動消費者の部屋関係
消費・安全部消費生活課
☎086-224-9428（直通）
担当：白鷺、木戸（内線2314、2363）
受付時間 土・日・祝日
を除く9時から17時まで

農林水産省
中国四国農政局

伝えたい！につぼんの食・食文化

11月24日は和食の日

開催期間

令和5年**11月14日（火）**

▶ **11月26日（日）**

開館時間

《平日》9時30分～19時00分
（最終日は13時まで）

《土・日曜日》9時30分～17時00分
休館日：11月20日（月）

会場

高松市中央図書館 2階

香川県高松市昭和町1丁目2-20
サンクリスタル高松

《お願い》

移動消費者の部屋にご来場される際は、会場のルールに従った対策のご協力をお願いします。



出典 農林水産省「うちの郷土料理」